

船橋市リハビリセンター 第3次中期行動計画
(令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間)

1. 利用者及びその家族に対して提供するサービスに関する事項

- I 外来患者について**
- II 通所リハビリ利用者について**
- III 訪問リハビリ利用者について**

I から III に対する共通する行動計画として各部門の運営方針・業務の基本的内容・効果の指標・患者または利用者の満足度について以下に示す。

(1) 外来・通所・訪問リハビリ部門の運営方針

- ①各部門は当院の理念に基づき、退院・退所した患者が再び住み慣れた地域で、その人らしい在宅生活や社会参加向上のために、身体・精神的側面、社会的側面を踏まえて支援を行う。
- ②近隣地域を中心に脳血管疾患などの後遺症によりリハビリが必要な方に、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り常に地域に開かれた診療所として又、地域に根ざした診療所として総合的なサービスの提供に努める。

(2) 外来・通所・訪問リハビリ部門の業務の基本的内容

- ①個別に具体的な目標と目標達成までの期間を設定し計画的なリハビリを実施する。
- ②チームで定期的な目標の見直しを実施する。
- ③客観的なデータの蓄積を行い各部門のリハビリの効果を明確化する。
- ④回復期リハビリと綿密な連携をとり継続性のあるリハビリを実施する。
- ⑤他のサービス機関と綿密な連携をとり、包括的なリハビリを実施する。

(3) 効果の指標について

I 外来患者について

目標1 利用者アンケートによる患者満足度

- ①当センターのリハビリテーションについてご満足いただけましたか。
- ②職員の対応についてご満足いただけましたか。
- ③待ち時間についてご満足いただけましたか。

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	80%以上	60%以上
令和2年度	80%以上	60%以上
令和3年度	80%以上	60%以上

- ④リハビリを受けることで、あなたの身体機能はどのようになると考えていますか。
- ⑤リハビリを受けることで、日常生活を送る上での動作（移動（活動範囲の拡大も含む）、食事、排泄、入浴、着替え等）はどのようになると考えていますか。

区 分	各項目の「良くなる」・「現状が維持できる」を足した割合
目標値	85%以上
令和2年度	85%以上
令和3年度	85%以上

※1 ④から⑤について以下の項目に該当する者はアンケートの対象から外す。

- リハ開始後調査時点までに2週間以上通院できなかった期間がある場合
- 質問に対して正確な判断ができない認知・精神状態である場合（認知症・高次脳機能障害・精神疾患等）
- 進行性疾患など医学的に全身状態が悪化することが明らかな場合（例：パーキンソン関連疾患等）

外来患者への具体的アプローチ

- ①主として発症早期で退院・退所直後から関わり、精神・認知・身体各機能の維持・向上を図っていく。
- ②自宅での生活状況を把握して、個別訓練の中で日常生活活動（ADL）の自立度向上を可能な限り図っていく。
- ③自宅における生活動作の指導や閉じこもり防止などを図り、可能な限り活動的な生活をしていくことを支援する。
- ④家族・介護者に対する介助方法の指導や環境調整のアドバイス等を通じて患者・介護者の介護負担を極力軽減していく。
- ⑤活動できる場所の検討を行い、社会参加や復職などへ向けた支援を実施していく。

- ・リハビリの提供に当たっては、外来リハビリの質の向上で患者の満足度の向上を目指す。
- ・職員の対応については接遇研修を定期的実施し、スタッフの接遇レベルの向上を図る。
- ・待ち時間に関しては時間予約制で極力待ち時間を抑える。

Ⅱ 通所リハビリ利用者について

目標 2 各利用者がリハビリテーションマネジメントにおいて設定した目標の達成率

評価対象期間において指定通所リハビリテーションの提供を終了した者のうち、リハビリテーションマネジメントにおいて目標とした取り組みを実施した者の占める割合が100分の20以上

区 分	目標の達成率
目標値	100分の20以上
令和2年度	100分の20以上
令和3年度	100分の20以上

質の高いリハビリテーションを提供するため、利用者・家族・クリニック内外の関係職種と密な連携を図り、利用者の状態や生活環境を踏まえた目標を設定し、目標を達成することで通所リハビリを終了することができるよう努める。

目標 3 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合100分の50以上

区 分	介護福祉士の占める割合
目標値	100分の50以上
令和2年度	100分の50以上
令和3年度	100分の50以上

質の高いケアを提供するため、介護職員は介護福祉士の有資格者を配置するよう努める。

目標 4 利用者に直接提供する職員のうち、勤続年数3年以上の者の占める割合100分の30以上

区 分	勤続年数3年以上の者の占める割合
目標値	100分の30以上
令和2年度	100分の30以上
令和3年度	100分の30以上

法人の理念を理解し、質の高いリハ・ケアを提供するため、法人内で連携し、勤続年数3年以上のスタッフ配置するよう努める。

目標5 利用者アンケートによる患者満足度

- ①当センターのリハビリテーションについてご満足いただけましたか。
 ②職員の対応についてご満足いただけましたか。
 ③通所リハビリのスケジュールについてご満足いただけましたか。

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	80%以上	60%以上
令和2年度	80%以上	60%以上
令和3年度	80%以上	60%以上

- ④リハビリを受けることで、あなたの身体機能はどのようになると思っていますか。
 ⑤リハビリを受けることで、日常生活を送る上での動作（移動（活動範囲の拡大も含む）、食事、排泄、入浴、着替え等）はどのようになると思っていますか。

区 分	各項目の「良くなる」・「現状が維持できる」を足した割合
目標値	85%以上
令和2年度	85%以上
令和3年度	85%以上

※1 ④から⑤について以下の項目に該当する者はアンケートの対象から外す。

- リハ開始後調査時点までに2週間以上通院できなかった期間がある場合
- 質問に対して正確な判断ができない認知・精神状態である場合（認知症・高次脳機能障害・精神疾患等）
- 進行性疾患など医学的に全身状態が悪化することが明らかな場合（例：パーキンソン関連疾患等）

通所リハビリ利用者への具体的アプローチ

- ①要支援1・2、要介護1～5の方に個別や集団訓練等を通じて精神・認知・身体各機能の維持・向上を図っていく。
 ②自宅での生活状況を把握して、個別や集団などでの動作練習などを行うことで日常生活活動（ADL）の自立度の維持・向上を図っていく。
 ③自主トレの指導や趣味活動などを通じて利用者の自宅で活動的な生活をしていくことを支援する。
 ④家族・介護者あるいはケアマネジャーに対する介助方法の指導や環境調整のアドバイス等を通じて患者・介護者の介護負担を極力軽減する。

⑤活動できる場所の検討を行い、ケアマネジャー等と連携を図り、利用者の生活空間を広げ、社会参加を促進する。

- ・リハビリの提供に当たっては、通所リハビリの質の向上で利用者の満足度の向上を目指す。
- ・職員の対応については接遇研修を定期的実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。
- ・待ち時間に関しては時間予約制で極力待ち時間を抑える。
- ・送迎サービスが必要な利用者については待ち時間が極力少なく、安全な送迎サービスを提供する。

Ⅲ 訪問リハビリ利用者について

目標6 各利用者がリハビリテーションマネジメントにおいて設定した目標の達成率

評価対象期間において指定訪問リハビリテーションの提供を終了した者のうち、リハビリテーションマネジメントにおいて目標とした取り組みを実施した者の占める割合が100分の20以上

区 分	目標の達成率
目標値	100分の20以上
令和2年度	100分の20以上
令和3年度	100分の20以上

質の高いリハビリテーションを提供するため、利用者・家族・クリニック内外の関係職種と密な連携を図り、利用者の状態や生活環境を踏まえた目標を設定し、目標を達成することで訪問リハビリを終了することができるよう努める。

目標7 利用者に直接提供する理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士のうち、勤続年数3年以上の者の占める割合100分の30以上

区 分	勤続年数3年以上の者の占める割合
目標値	100分の30以上
令和2年度	100分の30以上
令和3年度	100分の30以上

法人の理念を理解し、質の高いリハ・ケアを提供するため、法人内で連携し、勤続年数3年以上のスタッフ配置するよう努める。

目標8 利用者アンケートによる患者満足度

- ①当センターのリハビリテーションについてご満足いただけましたか。
- ②職員の対応についてご満足いただけましたか。
- ③訪問のスケジュールについてご満足いただけましたか。

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	80%以上	60%以上
令和2年度	80%以上	60%以上
令和3年度	80%以上	60%以上

- ④リハビリを受けることで、あなたの身体機能はどのようになると思っていますか。

- ⑤リハビリを受けることで、日常生活を送る上での動作（移動（活動範囲の拡大も含む）、食事、排泄、入浴、着替え等）はどのようなになると思っていますか。

区 分	各項目の「良くなる」・「現状が維持できる」を足した割合
目標値	85%以上
令和2年度	85%以上
令和3年度	85%以上

※1 ④から⑤について以下の項目に該当する者はアンケートの対象から外す。

- リハ開始後調査時点までに2週間以上通院できなかった期間がある場合
- 質問に対して正確な判断ができない認知・精神状態である場合（認知症・高次脳機能障害・精神疾患等）
- 進行性疾患など医学的に全身状態が悪化することが明らかな場合（例：パーキンソン関連疾患等）

訪問リハビリ利用者への具体的アプローチ

- ①適切な動作方法と介助方法のアドバイス、必要な福祉用具の活用・住宅改修についての提案を積極的に実施していく。
- ②機能訓練・動作訓練を実施し、日常生活の諸動作（ADL）の自立の維持または向上を図る。
- ③自宅において可能な限り自立した生活設定を促し、活動性の維持・向上を図っていく。
- ④屋外歩行訓練・公共交通機関の利用訓練を積極的に実施する。
- ⑤活動できる場所の検討を行い、ケアマネジャー等と連携を図り、利用者の生活空間を広げ、社会参加を促進する。

- ・リハビリの提供に当たっては、訪問リハビリの質の向上で利用者の満足度の向上を目指す。
- ・職員の対応については接遇研修を定期的実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。また、訪問のスケジュールについては十分な数の訪問スタッフを確保することで、利用者の訪問ニーズに対応できるようにする。

IV 訪問看護利用者について

目標 9 利用者アンケートによる患者満足度

- ①当センターのスタッフが提供する訪問看護についてご満足いただけましたか。
- ②職員の対応についてご満足いただけましたか。
- ③訪問のスケジュールについてご満足いただけましたか。

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	80%以上	60%以上
令和2年度	80%以上	60%以上
令和3年度	80%以上	60%以上

- ・訪問看護の提供に当たっては、訪問看護の質の向上で利用者の満足度の向上を目指す。
- ・職員の対応については接遇研修を定期的実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。また、訪問のスケジュールについては十分な数の訪問スタッフを確保することで、利用者の状態の変化やさまざまな訪問ニーズに対応できるようにする。

V リハビリ事業利用者について

目標 10 利用者アンケートによる患者満足度

- ①当センターのパワーリハビリについてご満足いただけましたか。
- ②当センターのプールリハビリについてご満足いただけましたか。
- ③職員の対応についてご満足いただけましたか。
- ④リハビリのスケジュールについてご満足いただけましたか。

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	80%以上	60%以上
令和2年度	80%以上	60%以上
令和3年度	80%以上	60%以上

- ・パワーリハビリの提供に当たっては、パワーリハビリ事業の質の向上を通じて利用者の満足度の向上を目指す。
- ・プールリハビリの提供に当たっては、水中運動の特性を生かした内容でその質の向上を図り、利用者の満足度の向上を目指す。
- ・職員の対応については接遇研修を定期的実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。またスケジュールについてはパワーリハビリ、プールリハビリともに週5日実施体制を堅持し、利用者のさまざまなニーズに対応できる体制をとっている。

2. 財務内容の改善に関する事項

目標 1 1 診療所部門 経常収支比率

区 分	経常収支比率
目標値	100%以上
令和2年度	100%以上
令和3年度	100%以上

目標 1 2 訪問看護部門 経常収支比率

区 分	経常収支比率
目標値	100%以上
令和2年度	100%以上
令和3年度	100%以上

(1) 外来・通所リハビリおよび訪問リハビリの利用者数の増加

令和2年度内において、土曜日の訪問リハビリテーション件数の増加を図る。また、外来・通所リハビリの利用者数は令和3年度には外来・通所の利用者数合計で1日平均75名を目指す。訪問リハビリテーションにおいても1日平均53件の訪問件数を目指し収益の増加を図る。

(2) 訪問看護の利用者の増加

令和3年度までに、1日平均15件の件数を目指し収益の増加を図る。

(3) 費用の削減

定期的に業者の見直しを図り、外部委託料などの費用の削減を行う。また、センター運営を行う中で、随時効率化を図ることで人件費などを削減していく。

3. その他管理に関する重要事項

地域リハビリテーション拠点事業の実施について

目標 13 毎年度実施計画を立て地域リハビリテーション拠点事業を行う

(1) 地域リハビリテーション拠点事業

地域リハビリテーション拠点事業では、下記の事業内容を最低限行う。

・リハビリセンターパンフレットの作成	1回／年
・地域リハビリ推進用リーフレットの作成、配布	2回／年
・リハビリセンターの刊行物の作成、配布	4回／年
・ホームページに最新情報を掲載	2回／年
・市民向け講演会開催	2回／年
・市民向け研修会開催	2回／年
・リハビリ関係者向け講演会開催	2回／年
・リハビリ関係者向け研修会開催	3回／年
・維持期リハビリの実態と潜在的なニーズの調査研究報告	2回／年
・船橋市地域リハビリテーション協議会等のメンバーと積極的に連携を行う。	
・リハビリセンター内にリハビリ相談窓口を設置し、総合相談を行う。	

当該事業を含む事業について毎年度計画立て、実行する。